



2025 年 7 月 1 日

鈴 与 商 事 株 式 会 社
東 急 株 式 会 社
富士山静岡空港株式会社

富士山静岡空港の脱炭素化に向けた太陽光発電設備の運転開始について ～全国初！空港制限区域内における自家消費用野立て大規模太陽光発電の運転を開始～

鈴与商事株式会社（本社：静岡県静岡市、代表取締役社長：伊藤 正彦、以下「鈴与商事」）と東急株式会社（本社：東京都渋谷区、取締役社長：堀江 正博、以下「東急」）は、富士山静岡空港株式会社（本社：静岡県牧之原市、代表取締役社長：榛葉 章良）が管理・運営する富士山静岡空港（以下、同空港）において導入準備を進めていた太陽光発電設備を 2025 年 7 月中に運転を開始することとなりました※1 ので、お知らせいたします。

■ 事業概要

本事業は、鈴与商事および東急が設立した特別目的会社（以下、SPC）が発電事業者となり、同空港誘導路南側用地に約 1MW の太陽光発電設備を設置し、同空港旅客ターミナルビルへ電力を供給するものです。空港の制限区域※2 内に大規模な野立て太陽光発電設備を設置し、空港内で自家消費する事業は全国の空港で初の取り組みとなります。（富士山静岡空港株式会社調べ）

なお、初年度の年間自家消費量は、旅客ターミナルビル全体使用電力量の約 37%に相当する 1,073MWh を見込み、年間の CO2 排出量を約 451.7t 削減する想定です。

■ 背景と目的

2050 年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向け、各業界において再生可能エネルギーの活用を中心とした CO2 排出量削減の取り組みが加速度的に拡大しています。

同空港においては、昨年 12 月に国土交通省より認定を受けた『富士山静岡空港脱炭素化推進計画』にて掲げる温室効果ガスの削減目標（2030 年度までに 2013 年比で 46.6%削減）実現に向け、様々な環境施策の検討が進められています。

富士山静岡空港株式会社では、旅客ターミナルビル内の一部照明や駐車場照明の LED 化、日常的に使用する保安車両の EV 化など、空港脱炭素化の取り組みを進めております。本事業を機に同空港の設置管理者である静岡県と一層連携し、同空港における CO2 排出量の削減に向けて、引き続き脱炭素化に関する取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、鈴与商事と東急は、引き続き脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及を推進してまいります。

別紙

■ 事業概要

- ・ 発 電 所 名 : 富士山静岡空港 南側用地太陽光発電所
- ・ 建 設 地 : 静岡県牧之原市坂口 3336 番地 4 (富士山静岡空港誘導路南側用地に設置)
- ・ 事 業 者 : 鈴与商事株式会社、東急株式会社 (2 社による SPC を組成)
- ・ 発 電 容 量 : 1,021.2kW
- ・ 太陽光パネル枚数 : 1,716 枚
- ・ 想定年間発電量 : 約 1,300,000kWh (1 年目の想定値)
- ・ 想定自家消費量 : 約 1,073,000kWh (1 年目の想定値／旅客ターミナルビル全体使用電力の約 37%分)
- ・ 着 工 : 2025 年 3 月 3 日
- ・ 完 工 : 2025 年 6 月 10 日
- ・ 運 転 開 始 : 2025 年 7 月中※¹

■ 太陽光パネル写真



■太陽光パネル設置場所



※1 運転開始は、経済産業省中部近畿産業保安監督部に使用前自己確認結果届出書が受理されることを前提としています。

※2 空港の制限区域

空港における安全と秩序を維持することを目的として、滑走路、誘導路、エプロンその他空港管理者が立入りを制限するために定める区域。

以上